パブリックコメント手続の実施結果について、下記のとおり報告します。

計画等の案の名称	「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画(中間案)素案」に関する 意見募集について
提出された意見等 の 件 数	36 件

提出された意見等の概要

#### 意見等に対する考え方

# 17ページ 現塩竈市役所

現塩竈市役所は急傾斜地ですので、相当後 退しないと建てられず、敷地の有効面積も 少なくなる心配があります。大丈夫なので しょうか。市役所裏はお墓ですが、お墓を 見下ろすことには個人の心情はあるでしょ うが、市民に親しまれる庁舎・配置になっ ていただきたいです。市役所で演奏会のスペースや託児所があったら最高です。 現庁舎敷地内の急傾斜地については、令和 5年3月に安全対策工事を実施しておりますが、基本方針にもある通り「安全と安心 の確保」のできる庁舎となるよう努めてまいります。

また、新庁舎の配置計画や詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画(最終案)(以下、最終案)の策定過程にて施設規模や事業費の比較とともに検討してまいります。

#### 8ページ1~3行目および図

関連計画には「第2次塩竈市環境基本計画」も含めるべき。

素案における関連計画については、新庁舎 の建設にあたり密接に関連する計画を示し たものです。

「第2次塩竈市環境基本計画」につきましては、平成27年度の計画策定時点において、庁舎を含む公共施設の再生可能エネルギー導入の推進について触れられており、庁舎建設にあたっては、資料10ページに記載のとおり、再生可能エネルギー導入の推進だけでなく、「カーボンニュートラル」の考えのもと、ZEB化の検討を進めることとしております。

#### 25ページ 16~17 行目

外観や内装については過度に華美であるべきではないが、市民の誇りとなり得る、シンボル性のあるデザイン上の工夫をお願いしたい。現庁舎の先代庁舎の重厚な外観が今も語り草となっていること、同建築を描いた絵画が塩竈市杉村惇美術館で展示され親しまれていること、壱番館庁舎の特徴的な外観が街中のランドマークとして機能し親しまれていること、等を考慮し検討して頂きたい。

庁舎のデザインを含めた、新庁舎の詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。

#### 25ページ21~22 行目

市民の利便性機能として、公共交通(バス)の待合スペースを屋内に設けるべきである。

バスの待合スペースなどの利便性向上の各種機能については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。

#### 25ページ 28~29 行目

敷地内の緑化にあたっては、雨水の貯留・ 浸透やヒートアイランド対策、生物多様性 等を考慮し、洪水抑制と生態系回復機能を 備えたグリーンインフラ(湿性緑化、雨 庭、ビオトープ池など)として設計・配置 することを検討して頂きたい。 環境面への配慮に向けた具体的な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。

#### 17~18ページ①現市役所

日常業務をこなしながらの建築解体は手間 暇がかかり、コスト的に一番費用が掛かる のでは。さらに来庁者の人身事故のリスク も考慮すべきと思う。現在地に建設して も、ほかの場所に移転しても解体費用は発 生するので解体費用を理由に移転を否定で きないのでは。土地を売却すれば市の中心 整備にあたって、仮庁舎建設の必要性を含めた、新庁舎の配置計画や建設計画については、最終案の策定過程において検討することとしており、コスト面等の比較検討を十分に行ったうえで策定を進めてまいります。また、実際の施工に際しては、ご意見いただいた安全面のリスクについても配慮

地なのだから移転地の取得費用ぐらい捻出できるかも。

してまいります。

解体費用については、ご指摘のとおり、現地再建でなくても発生するものであります。なお、本素案で現地再建を第一候補といたしましたのは、素案 17~19 ページの建設候補地の抽出により、13 箇所から 2 箇所へ抽出し、その 2 箇所を比較検討するために 23~25 ページで評価項目を定め、加点方式による選定を行った結果によるものですので、ご理解願います。

## 17~18ページ②公民館・エスプ・東玉川

既存建物の解体費用は発生するが本庁の土 地を売却すればいいのでは。新庁舎にエス プ・公民館の機能を含んだ建物を作ること はできないのか。駅にも近く新たな街の賑 わいゾーンができるかも。 素案 19 ページに記載のとおり、公民館・エスプ・東玉川住宅は建設候補地の比較検討において有力な候補地ではあるものの、現存する各施設の今後の方向性や代替機能の検討などに時間を要することが見込まれるため、財源として検討している緊急防災・減災事業債(以下、緊防債)の時間的制約を考慮したうえで今回の選定結果としております。

#### 17~18ページ48⑪の土地について

大型建造物の除去費用、補償費用が発生するとあるが通常の土地売買では解体費用を差し引いた額で取引額がきまると認識している。これに当てはまらない物件であれば最初から候補地とすることに無理があるのでは。

各候補地については、新庁舎の整備にあたり、狭隘な本市内の中から、市有地や県有地、民地のうち、一定の面積を有する土地として13箇所を挙げさせていただきました。その上で、敷地面積や用途地域等の観点から検討を実施したものです。ご意見のありました土地売買の条件などにつきましては、候補地の課題として比較検討する際に考慮し、今回の選定結果としているものです。

# 17~18ページ567⑩⑪土地について

日常サービス徒歩圏外のためを理由に×と されているが、車社会の今、さらには10 0円バスがあることを考慮するとさほどに ×の理由とする必要はないのでは。 日常サービス徒歩圏につきましては、来訪者の利便性の確保、環境負荷の軽減、高齢者や障がい者等の交通弱者への配慮から設定したものです。なお、建設候補地の抽出においては、本基準とともに他の要素(既存施設の有無や敷地面積など)を含めて比較検討を行い、今回の選定結果としているものです。

#### 新庁舎の建設計画に関して

議会で決議が出れば決定なんでしょうか? 議会&議員が全ての決定権で決まる自治体 がほとんどだと思う 新庁舎建設に係る設計や施工等の予算につきましては議会でお認めいただいて、事業が実施できるようになるものです。

現在策定中の基本構想・基本計画をはじめ、今後、進める基本設計等の策定におきましても、市民や関係する皆さんのご意見を参考にさせていただきながら、取組を進めてまいります。また、最終案におきましても、市民説明会、パブリックコメント等を実施する予定ですので、多くのご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

#### 計画の明確な公表

建設費用の明確な公表をお願いします。

新庁舎の概算事業費については、最終案の 策定過程にて施設規模や整備内容の比較と ともに検討してまいります。

なお、最終案におきましても、市民説明 会、パブリックコメント等を実施する予定 としておりますので、ご理解願います。

# 全体に関して

庁舎建設に当たっては、大規模な会議を実施できる会議室の他、30人から50人程度の中規模の会議室も設計に含めておくことをお勧めします。市民を集めて会議を開くに当たり、場所の心配をしなくても良くなれば、最も適切な日時で会議を開けると思いますし、会議の開催を会議室確保に費やす時間を他の業務に充てることができれば行政サービス向上にも繋がると思います。

会議スペースを含めた、新庁舎の詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。

#### 3ページ(5)議場に関する現状と課題

- 1) 傍聴席に車椅子席を設置して欲しい。
- 2) 難聴者対応として「AI生成字幕付き映像」を傍聴席及びCATV、マリネット、インターネット配信に提供して欲しい。参考:宮城県議会
- 3) 議員の賛否の確認の為「電子採決」を 導入して欲しい。

#### 25ページ(3)市民の利便性機能

- 庁舎内に「コンパクトコンビニ」を設置して欲しい。
- 職員の昼食(弁当、オニギリ、サンドイッチ・・・)に加え、来庁舎の利便性を確保できる。
- 3)「コンパクトコンビニ」のイメージは、 駅の売店とする。
- 4)「コンパクトコンビニ」は、庁舎内に設置し外部委託にして欲しい。

理由:調理品は、衛生的、コスト的に 外部委託が望ましい。

議場を含めた、新庁舎の詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。

利便性向上に向けた具体的な施設等については、本パブリックコメントでのご意見を 参考に、最終案の策定過程にて施設規模や それに伴う事業費などを考慮し、検討して まいります。

## 25ページ①市民交流機能

1) 多目的スペースに「フードバンク」を 併設して欲しい。

理由:現在の塩竈市には、「フードバン ク」が無く、困窮者及び寄贈者 の接点がない。

#### 25ページ(2)市民交流機能

(2) の市民サービス機能の充実に関する⑫ 市民交流機能についての基本コンセプトは、ゆとりある執務環境の充実と併せて市民が集えるオープンスペースの確保と活用について意見をのべさせていただきます。このオープンスペース(自在設計)の考え方ですが、市役所の事業規模や組織の再編は国の重要施策や国民ニーズに基づく事業移管業務、自治体固有の施策・行政需要による拡大・縮小等によって、課・係(担当)のレイアウト構成が変幻自在に変更できるフロアスペース設計が必要と思料されます。

同時に市民が気持ち緩やかに各種申請・届 出手続き・来庁相談が出来る空間の演出が 求められます。事務机の向きやカウンター 「可動式(移動可)」の配置何一つを取っ ても、いままでの役所スタイルは排除する 考え方に立った、市民目線に立った考え方 が今求められている役所スタイルだと思っ ております。

オープンスペース方式の設計時に床ベース (パッチパネル組み込み型)の空間活用は 近年どの自治体も取り入れておりますが、 レイアウト変更時の電気配線ネットの起点 やLAN 配線ネットの起点で、固定化はし ばし問題となっておりますので、実施計画 や実施設計の検討において各階フロアで重 新庁舎の詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。

レイアウトやエントランス等の市民交流機能の整備につきましては、先進事例などを踏まえ、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。

要視していただきたい。この考え方はオープンフロアである市民交流ゾーンのエントランスホールにおける設計思想にも反映させることが重要であります。

特に、エントランスホールは多目的・多機能であり、かつアメニティー空間を多彩に演出する塩竈市の「顔」とも呼ばれるエリアです。最重要ポイントに位置づけて設計思想に反映していただきたい。

また、エントランスホールは塩竈市の内外に情報発信する起点でもありますことから、塩竈市の自然や観光物産の発信機能を備えた空間でありますので、ただ地魚・地酒の飲食の展示スペース的な発想から脱却して、プラネタリユームのような水族館で地魚のPRや浦戸諸島の自然空間のミニ・シアターホールを兼ねた空間の演出が必要と思います。

また、市の情報の共有の場として、 これ らの演出効果は出先の庁舎等でもモニター できる体制整備も重要である。いわゆる公 開情報の効果的拡散を狙いとしたものであ ります。

さらに、設置階としては併設か任意階ですが、スカイラウンジ風の市民も集える食の 実食も体験できるランチフロアーも併設すべき案だと考えます。

今回の庁舎建設は何十年~なん百年に一度 の市民の大きな購入財産であることを常に 念頭にご検討ください。

このように付帯備品等の貯源捻出・確保に はクラウドファンディングの考え方も重要 かと思います。

キャッチコピーなるもの 例えば、~みんなでつくる故郷ステーショシ「塩竈城」寄付金募金~ 目標 ○○ 億円 とか 自由な

発想で公募してみてはいかがなものでしょ うか!

# その他の意見

財源といえば、旧水道部庁舎用地は今後どのように考えておられるのでしょうか、今回計画の新庁舎建設地の隣接用地の確保策について一言、現況でのライオンズマンションの隣接用地や周辺の個人医院との代替え用地の交換譲渡や推論ではありますが、壱番館の権利床スペースの権利譲渡(国・県等の官公署移転)計画も絡め合わせて、新庁舎建設後の計画も含めて早期に公的資産の売買活用策を取りまとめるのも急務だと思います。この計画も市役所周辺に「新たな賑わい創出」の効果も狙いとして必要と考えられます。

2階へのアクセス

配達をしておりたまに重い物が届きました。2階の総務に届けるのに階段を使いました。数が多いとき職員さんに手伝ってもらいました。エレベーターかエスカレーターがあれば一人でできます。お金がたくさん掛かるのでスロープならとおもいます。

#### 早期移転

色々問題があるでしょうが利用しやすい庁舎にしてください。

新庁舎の配置計画や事業計画、他庁舎の活 用等については、本パブリックコメントで のご意見を参考に、最終案の策定過程にて 施設規模やそれに伴う事業費などを考慮 し、検討してまいります。

利便性向上に向けた具体的な施設等については、本パブリックコメントでのご意見を 参考に、最終案の策定過程にて施設規模や それに伴う事業費などを考慮し、検討して まいります。

本パブリックコメントでのご意見を参考 に、基本理念である『市民と環境にやさ し、安全でコンパクトな庁舎』の実現を目 指して取り組んでまいります。

#### 新庁舎建設について

この度の新庁舎建設の背景において、令和 4年5月に、現庁舎所在地が津波浸水想定 区域に指定されたことにより、緊急防災・ 減災事業債の活用が可能となったとありま

これは令和7年度までの時限的な制度で、 それまでに計画を具体化しなければならず、庁舎の建て替えと言うプロジェクトに おいて、かなりタイトなスケジュール感で 進めなければならない状況となっています。

元利償還金に対する交付税措置率が70%と言う本起債は、本市にとっては極めて重要な財源となるもので、清掃工場や市立病院の建て替えなど他の重要案件も抱える状況の中、この機会を逃すことは考えられない状況であることは容易に推察されます。しかしながら、これまでの庁舎建設基本構想・基本計画に当たっての流れを見ますと、令和4年5月に緊急防災・減災事業債の活用ができると分かってから俄かに動き出し、何が何でも令和7年までに設計や着工まで漕ぎ着けなければならないといった進め方で、拙速なスケジュール感であることは否めません。

確かに、庁舎建て替えは本市にとって大きなプロジェクトであり絶対に必要であることは間違いのないことであります。

ただ、令和7年度(あと1年しかない)までに事業を具体化させるのはどう考えても難しいのではないかと思います。丁度今仙台市では本庁舎の建て替えを行っていますが、構想から供用開始までに10年以上を要するスケジュール感となっています。

ましてや、これから新庁舎に対する集約・

庁舎をはじめ大きな財政支出を要する施設 の整備などについては、令和2年度より庁 内で継続的に検討をしてきました。

ご意見にもある通り、令和4年5月に現庁舎が浸水想定区域に含まれたことで、庁舎建設において、有利な財源となる緊防債の活用可能性が生じたことから検討を加速して取り組んできたところです。

一方で、その緊防債の期限が令和7年度とされており、その後の取扱いが不明な状況のなか、ご指摘にあるとおり、非常にタイトなスケジュールのもとで進めていることから、基本構想・基本計画の一体的な策定や今後の設計・施行に関する発注方式の工夫などにより、事業期間の短縮を図るとともに、皆様からのご意見などをお聞きしながら、本事業債を最大限に活用する取り組みを進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

また、緊防債の期間延長につきましては、 市だけではなく市議会からも国に対して要望しているところであり、今後も、機会を 捉えて引き続き要望してまいります。 複合化などの基本コンセプトを固めるにあたっても相当の時間を要することになると思うのですが、来年度に果たして本起債に採択されるかどうかすら現段階では確定しているとは思えないのですがいかがでしょうか。

ここは、判断が難しいところですが、今後 の塩竈市 100 年を見据えてもっと大きな視 点から慎重にご検討いただけないでしょう か。

合併を選択しなかった塩竈市は、急速に人口が減少していくものと思われ、先日の利用料金見直しの資料の中のP12に今後の塩竈市の人口の推移(2050年まで)がありましたが、これによると少子高齢化がますます進み26年後の2050年時点では塩竈市の人口は3万5千人弱となってしまいます。今後消滅しないまでも持続可能な自治体として存続を目指すのであれば、コンパクトシティー化は絶対に避けて通れない重要なコンセプトであることは間違いないことだと思います。

そこで、現在検討が進められている「学校の再編」について、今年度中に「規模の適正化についての基本的な考え方」が取りまとめられることになっています。今後の状況にもよりますが、これと庁舎建設をリンクさせてはどうでしょうか。

これにより、庁舎の建設候補地の選択肢が 広がるばかりか今検討されている狭隘な現 在地(そのために庁舎機能が分散してい る)よりも、広い面積が確保できます。そ のため、施設の集約が可能になり、他の公 共施設の複合化の可能性も視野に入るとと もに将来の拡張性も確保できるものと思い ます。 しかしながら、交付税措置率が70%と言う緊急防災・減災事業債は本市にとっては極めて重要な財源であることも見逃せません。

これの活用が将来にわたって可能となるよう、令和8年度以降も継続するとともに、 安定的な制度運用を図れる恒久的な制度と するよう市当局に置かれては、国に対し強力に要望などを行うとともに、議会においても意見書提出などにより市当局と車の両輪となり全市を挙げて国に対し働きかけを行うなどの要望行動についても是非ご検討ください。

#### 23ページ 3-2 (3) 建設場所の選定

現市役所でよいと思うが、津波浸水想定区域ということもあり、災害時の第二拠点という場所も想定しておいた方がいのではないか。

25 ページ 4-1 (3) 経済性と環境への配慮 ⑥施設のコンパクト化

民間企業ではクラウドサービスの Zoom、Teams、WorkPlace を使って資料のペーパーレス化、作業や会議のフリースペース化、出社/リモートワークの柔軟な選択を可能にしている。費用面の課題もあるかもしれないが、導入により省スペース化や分散拠点の OneStop 窓口化もできるのではないか。

本市地域防災計画において、市役所庁舎が被災し、災害対策本部としての機能を果たさない場合は、体育館へ移設することを定めているところですが、新庁舎の災害時の機能等については、本パブリックコメントでの意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模や事業費の比較とともに検討し、基本方針「安全と安心の確保」を図れる庁舎となるよう努めてまいります。

現在、本市においてもペーパーレス会議を 導入しているほか、フリーアドレスについ ては一部導入をしているところです。施設 のコンパクト化に向けた具体的な対応等に ついては、本パブリックコメントでのご意 見を参考に、最終案の策定過程にて施設規 模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討 してまいります。

# 25 ページ 4-1 (3) 経済性と環境への配慮 ①自然エネルギーの活用

これは是非率先垂範でやっていただきたい。冬場の暖房があるので100%再生可能エネルギーで賄うのは難しいと思うが、最低でも通年で50%以上は賄えるようにしてほしい。

庁舎建設にあたっては、資料 10 ページに記載のとおり、再生可能エネルギー導入の推進だけでなく、「カーボンニュートラル」の考えのもと、ZEB 化の検討を進めることとしておりますので、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。

# 24ページ 安全と安心の確保 ①防災拠点機能

「②災害対策本部機能」は市役所であるべきですが、「①防災拠点機能」が市役所であるべきでしょうか?災害時の本部も防災拠点も同じである必要性に疑問を呈します。

災害が起きた際の指揮機能となる本部は市 役所であることに異論はありませんが、防 災拠点となる、例えば「防災センター」は 市内数ヶ所の設置(浦戸地区、中心地区、 海沿地区、高台地区など、浸水・土砂崩れ 予想、地盤軟弱情報などを基に) が必要で あり、そこからの情報を収集する「防災セ ンター本部」を"塩竈消防署"と"塩釜警 察署" に置くべきであると提案します。 更に、「防災拠点機能=市役所」と固定観 念化することで、建設候補地に制限がかか ることになり、ただでさえ狭い土地の塩竈 で、多様性を持った未来型思考を阻止する ことになり、現時点での「現在の塩竈市役 所地と二又スポーツ広場の二択」としてい る新庁舎建設候補地に苦言を呈します。

「①防災拠点機能」につきましては、現在 塩竈市役所が指定緊急避難場所とされてい ること及び東日本大震災時に周辺市民の緊 急避難の場所として重要な拠点とされた経 験から、必要な機能として位置付けたもの です。

なお、防災センターの市内複数個所への設置、防災センター本部の消防署等への配置についてのご意見につきましては、今後の防災・減災に向けた取り組みのご提案として、危機管理主管課と共有のうえ、参考とさせいただきます。

# 24 ページ 市民サービス機能の充実 ⑫市 民交流機能 ⑬市民の利便性機能

未来型庁舎としては、「⑫市民交流機能と ⑬市民の利便性機能」に重点を置いた新庁 舎の設計とすべきと強述します。

市民にとっての "利便性" とは何か? 塩竈は市役所職員の方々はじめ、市民みな さんのご努力が実り、先日発表された「消 滅都市」から外れることができましたが、 それでも塩竈にも "高齢化の波" が襲し寄 せてきていることに変わりはありません。

「安心して子供を産んで、育てられる街」に加えて「どの市民にとっても便利な街」にする必要があるのではないでしょうか。では、市民にとって"便利な場所"とは・・・・?

日常的な買い物をするスーパー、医療機関、銀行、郵便局、そして市役所をはじめとする公共機関、これがひとつの建物の中にあったらどうでしょう?おまけに温泉を中心とした娯楽施設が併設されていたら・・・

私は考えるだけでもワクワクしてきます。 初めから「そんなの無理だよ!」と捉え ず、可能ポイントをひとつずつ策っていく べきだと考えます。

# 24ページ 経済性と環境への配慮 ①自然エネルギーの活用

「①自然エネルギーの活用」には注意が必要です。"自然エネルギー(再生可能エネルギー)"と聞くと「それは地球にやさしくいいこと!」と捉える方が殆どですが、例えば「太陽光パネル」は劣化が早いだけでなく、リサイクルが困難で、特に定期的なデータ更新が必要となります。

新庁舎に導入する機能や詳細な整備内容に ついては、本パブリックコメントでのご意 見を参考に、最終案の策定過程にて施設規 模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討 してまいります。

なお、民間施設との複合化は、関係者との 合意形成に時間を要することが多いため、 緊防債の活用を考慮した場合、時間的制約 から困難となることが想定されます。

そのため、現時点では民間施設との複合化 を前提とした建設は、想定しないこととし ておりますので、ご理解ください。

庁舎建設にあたっては、資料 10 ページに 記載のとおり、再生可能エネルギー導入の 推進だけでなく、「カーボンニュートラル」の考えのもと、ZEB 化の検討を進め ることとしておりますので、本パブリック コメントでのご意見を参考に、最終案の策 定過程にて施設規模やそれに伴う事業費な

データ更新時に情報セキュリティ上のリスクも考えられることから、自然エネルギー (再生可能エネルギー)を取り入れる場合は、情報セキュリティ上の安全性も考慮して、かつ、太陽光パネルはリサイクルが困難である理由からも設置数は最小限に抑えるべきと考えます。

どを考慮し、検討してまいります。

#### 財源について

「地方自治体にとって極めて重要な財源 で、あることから、令和8年度以降も継続 するとともに、安定的な制度活用を図るた め恒久的な制度とすること。」との意見書 が多くの自治体から国に提出されていま す。

国債は当然ですが、地方債にしても期限が 延長されること、もしくは恒久的なものと なりことは珍しくありません。また、地方 債の期限に惑わされ、それだけに頼ること なく、多角的視野を持った財源確保、そし てその先を、見据えた未来型思考での候補 地選定を行っていただきたい。 庁舎の建設においては、財政措置等がある 有利な財源が他にはなく、津波浸水想定区 域に含まれたことで使用可能となった緊防 債を財源として検討を進めているところで す。

緊防債の期間延長につきましては、市だけではなく市議会からも国に対して要望しており、今後も、機会を捉えて引き続き要望活動を行ってまいりますが、現状では、期限が令和7年度とされており、その後の取扱いが不明な状況であることから、基本構想・基本計画の一体的な策定や今後の設計・施行に関する発注方式の工夫などにより、事業期間の短縮を図るとともに、皆様からのご意見などをお聞きしながら、本事業債を最大限に活用する取り組みを進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

#### 各候補地について

確かに国が定めた地方債を有効活用することに異論はないが、制度の延長・恒久化も考えられる現状において、これから何十年も市の中心施設となる市役所構想を急ぐべきではないと考えます。

すべてを地方債に頼れば、それだけ国から の制限が多くなることは明確で、その意味 本素案で現地再建を第一候補といたしましたのは、素案 17~19 ページの建設候補地の抽出により、13 箇所から 2 箇所へ抽出し、その 2 箇所を比較検討するために 23~25 ページで評価項目を定め、加点方式による選定を行った結果によるものですので、ご理解願います。

でも異論を唱えたい。

そして現状"二択"となっている候補地、 それぞれに魅力を感じないのは私だけでしょうか?

#### 建設候補地の提案について

私が提案するのは「JR 本塩釜駅南側区域」で、既存の土地所有者からの買い上げや、都市計画の変更も余儀なくされるはずですが、塩竈市民のため、そして未来の塩竈のためです!力を惜しまずに進めていかれることを強く望んでおります。

# 16ページ 埋蔵文化財包蔵地

市役所用地が一部網がかかっているとの事であるが、発掘で遺構が発見された場合、 保護委員会での記録保存等されるのか。

#### 14 ページ コンパクトな庁舎

コンパクトな庁舎を唱えて新庁舎を建設している自治体では、5年経過後には時代のニーズに合わせて新たな部署を設置するため、会議室等を使用しているのが現状である。そして、会議室が不足していると悩んでいる。コンパクトにとらわれない庁舎づくりをされたい。

## 24ページ 基本方針 2 駐車場

分散された部署を集約するに際し、駐車場 は大事であります。

立体駐車場はメンテナンス、人件費等が余 分にかかるので、再考されたい。

#### 24ページ 基本方針 2 窓口機能

各種届出は移動せずに1階の窓口で全て用

関係者との合意形成に相当の時間を要する 土地については、財源としている緊防債の 時間的制約を考慮すると、現時点では困難 となりますので、ご理解願います。

埋蔵文化財包蔵地の取扱いについては、担 当部局と連携のうえ、法に則った対応を進 めてまいります。

会議スペースを含めた、新庁舎の詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。

駐車場の在り方など、新庁舎の詳細な整備 内容については、本パブリックコメントで のご意見を参考に、最終案の策定過程にて 施設規模やそれに伴う事業費などを考慮 し、検討してまいります。

窓口機能の集約や形態など、新庁舎の詳細

を足せるようにする。その為には円形の窓口に集約する。

な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。

## 24ページ 基本方針 1

災対本部は初期活動を迅速にするため、必要不可欠なものである。ドローンを活用し、現場と本部をライブで直結し活動に役立たせる。

# 1ページ はじめに

現所在地が宮城県より津波浸水想定区域に 指定されたとなっているが、県の津波浸水 想定【解説】の21ページでは、過去の東 北地方太平洋沖地震津波の実績(2011年)で 浸水面積が6.0 kmだったのが、今回の津波 浸水想定(塩竈市)は5.8 kmになって少ない 面積になっている。なぜ少なくなっている のに津波浸水想定区域に指定されたのか。 理解ができない。

#### 28ページ 8 行目

庁舎の整備にあたっては、今後の社会情勢 や財政状況を見据えながら、事業の見直し 等も含め、慎重に検討を行っていくものと します。とのべている。議会の全員協議会 での財政課長の答弁でも、市の財政調整基 金の不足から「今後、長期的なスパンでの その負担を薄くしていき乗り越えていく」 と答弁している。来年4月からの行政サー ビスの値上げなども庁舎建設のための財源 確保のためと考えられる。市の財政難での 見直しも一つの視野に入っており、市民の 生活苦の中、市民負担を行わないために庁 舎建設は見直すべきである。 いただきましたご意見につきましては、今後の防災・減災に向けた取り組みのご提案として、危機管理主管課と共有のうえ、参考とさせいただきます。

津波防災まちづくり法に基づく、宮城県浸水想定【解説】における留意事項として、 津波浸水想定は東日本大震災による地盤変動と令和元年12月時点での復旧・復興事業を反映したものと示されており、その内容を踏まえた浸水面積となっているものと思料されます。

庁舎整備にあたっては大きな財政支出を伴 うものであることから、中間案素案におい ても、今後の社会情勢や財政状況等を見据 えながら、事業の見直しを含め、慎重に検 討を行うこととしているところです。